

四半期報告書

(第62期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

丸文株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移 9

3 役員の状況 9

第5 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他 24

第二部 提出会社の保証会社等の情報 25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 敬司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岩元 一明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岩元 一明
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市淀川区宮原3丁目4番30号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社湘南支店 （神奈川県藤沢市藤沢484番地12） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第62期 第2四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	107,425	58,639	245,289
経常利益（百万円）	882	685	2,956
四半期（当期）純利益（百万円）	369	286	889
純資産額（百万円）	—	37,710	38,046
総資産額（百万円）	—	114,479	117,338
1株当たり純資産額（円）	—	1,332.00	1,339.15
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	14.12	10.94	33.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	33.35
自己資本比率（％）	—	30.4	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,925	—	13,643
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△18	—	△314
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△49	—	△13,261
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	8,354	6,551
従業員数（人）	—	1,399	1,349

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第62期第2四半期連結累計期間及び第62期第2四半期連結会計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,399 (205)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	821 (133)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
デバイス事業 (百万円)	43,915
システム事業 (百万円)	8,784
合計 (百万円)	52,699

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	10,164	19.3
BROADCOM ASIA DISTRIBUTION PTE LTD.	7,033	13.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
デバイス事業	49,067	19,953
システム事業	9,238	15,068
合計	58,306	35,021

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
デバイス事業 (百万円)	48,999
システム事業 (百万円)	9,640
合計 (百万円)	58,639

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が広がる中、原材料価格の高騰が企業収益や家計を圧迫し、輸出・生産も減少基調が続くなど、景気は厳しい状況になりました。また、世界の経済は、中国等で景気拡大は続いたものの、米国や欧州経済の減速により、景気の下振れ懸念が強まりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビの需要拡大が続きましたが、好調だったパソコンやデジタルカメラの伸びが鈍化し、携帯電話も買い替えサイクルの長期化で需要が減少しました。また、半導体市場は、一旦下げ止まったDRAMの価格が再び下落に転じるなど、全般的に需要が低迷した状況が続きしました。

こうした状況の下、当第2四半期連結会計期間における当社グループの売上高は、デバイス事業の減少により、58,639百万円となりました。利益面では、売上の減少に伴い、営業利益は850百万円、経常利益は685百万円となりました。また、四半期純利益は特別損失として投資有価証券評価損159百万円を計上したことなどにより、286百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①デバイス事業

デバイス事業は、携帯電話モジュール向けや薄型テレビ向けの半導体が好調に推移したものの、ゲーム機向けや携帯電話向けなどの半導体が減少しました。その結果、売上高は48,999百万円、営業利益は1,292百万円となりました。

②システム事業

システム事業は、人工衛星搭載用部品などの航空宇宙機器の売上が増加し、試験計測機器や医用機器も堅調に推移しましたが、科学機器が大きく減少しました。その結果、売上高は9,640百万円、営業利益は477百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本は、航空宇宙機器や携帯電話モジュール向け半導体の売上が増加したものの、ゲーム機向けや産業機器向けの半導体が減少したことにより、売上高は43,263百万円、営業利益は471百万円となりました。

②アジア

アジアは、ゲーム機向けや携帯電話向けの半導体が減少し、売上高は15,376百万円、営業利益は1,308百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は、114,479百万円となり、前連結会計年度末比2,859百万円の減少となりました。その主な要因は、流動資産が前連結会計年度末に比べ2,532百万円減少（現金及び預金が1,802百万円増加、前渡金が1,589百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が6,019百万円減少）したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ2,523百万円減少し、76,768百万円となりました。主な要因は、流動負債が前連結会計年度末に比べ2,765百万円減少（支払手形及び買掛金が4,042百万円減少）したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ335百万円減少し、37,710百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が211百万円増加したものの、評価・換算差額等が396百万円、少数株主持分が156百万円減少したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、8,354百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1,363百万円となりました。これは、主にたな卸資産の減少が676百万円、仕入債務の増加が393百万円あった一方で、売上債権が3,243百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は84百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が62百万円、無形固定資産の取得による支出が41百万円あった一方で、有形固定資産の売却による収入が119百万円、投資不動産の賃貸による収入が54百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、1,907百万円となりました。これは、主に短期借入金の純増加額が2,045百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年7月12日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	4,000
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,265,005
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,766
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月14日 至 平成23年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,766 資本組入額 883
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
堀越 善雄	東京都中央区	3,587	12.78
アローエレクトロニクスインク (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	50 マーカス ドライブ メルヴィル ニューヨーク 11747 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,350	8.37
財団法人丸文研究交流財団	東京都中央区日本橋小伝馬町12-9	2,304	8.21
株式会社千葉パブリックゴルフコース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,199	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,124	4.00
堀越 毅一	東京都渋谷区	920	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	821	2.92
丸文社員持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	592	2.11
堀越 浩司	東京都大田区	549	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4G	東京都中央区晴海1丁目8-11	491	1.75
計	—	13,941	49.69

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,914千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4Gの所有する株式のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ1,124千株、821千株、491千株であります。

3. 当第2四半期連結会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ他1社から平成20年10月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1-39	458	1.63
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	567	2.02
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	124	0.44

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,914,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,107,800	261,078	—
単元未満株式	普通株式 29,400	—	—
発行済株式総数	28,051,200	—	—
総株主の議決権	—	261,078	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,914,000	—	1,914,000	6.82
計	—	1,914,000	—	1,914,000	6.82

(注) 「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)並びに旧商法第210条の規定により取得した自己株式がそれぞれ174,000株、941,100株含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	620	744	817	765	716	690
最低 (円)	490	599	659	670	590	517

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,254	7,451
受取手形及び売掛金	55,517	61,536
有価証券	14	17
商品	31,315	30,978
仕掛品	72	25
繰延税金資産	1,816	1,875
その他	3,922	2,552
貸倒引当金	△56	△48
流動資産合計	101,857	104,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,370	4,492
減価償却累計額	△2,619	△2,674
建物及び構築物(純額)	1,750	1,817
機械装置及び運搬具	30	31
減価償却累計額	△28	△28
機械装置及び運搬具(純額)	2	3
工具、器具及び備品	2,290	2,215
減価償却累計額	△1,509	△1,388
工具、器具及び備品(純額)	781	827
土地	2,528	2,546
リース資産	7	—
減価償却累計額	△0	—
リース資産(純額)	6	—
建設仮勘定	8	0
有形固定資産合計	5,079	5,195
無形固定資産		
のれん	210	272
ソフトウェア	643	750
その他	142	69
無形固定資産合計	996	1,093
投資その他の資産		
投資有価証券	1,837	2,130
繰延税金資産	659	441
投資不動産	3,094	3,128
減価償却累計額	△1,839	△1,826
投資不動産(純額)	1,255	1,301
その他	2,792	2,786
投資その他の資産合計	6,545	6,659
固定資産合計	12,621	12,948
資産合計	114,479	117,338

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,692	34,734
短期借入金	35,024	34,919
未払法人税等	277	67
繰延税金負債	—	2
賞与引当金	1,010	936
その他	2,887	1,997
流動負債合計	69,892	72,658
固定負債		
社債	1,193	1,217
新株予約権付社債	4,000	4,000
繰延税金負債	—	5
退職給付引当金	875	620
役員退職慰労引当金	540	528
その他	266	261
固定負債合計	6,875	6,633
負債合計	76,768	79,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	24,136	23,924
自己株式	△1,629	△1,634
株主資本合計	35,074	34,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	173
繰延ヘッジ損益	△111	△43
為替換算調整勘定	△234	6
評価・換算差額等合計	△260	136
少数株主持分	2,896	3,052
純資産合計	37,710	38,046
負債純資産合計	114,479	117,338

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	107,425
売上原価	96,809
売上総利益	10,615
販売費及び一般管理費	※ 9,544
営業利益	1,071
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	20
持分法による投資利益	116
投資不動産賃貸料	110
雑収入	78
営業外収益合計	346
営業外費用	
支払利息	302
為替差損	78
雑損失	153
営業外費用合計	534
経常利益	882
特別利益	
固定資産売却益	95
投資不動産売却益	7
特別利益合計	102
特別損失	
固定資産除売却損	2
投資有価証券評価損	159
投資不動産除売却損	0
特別損失合計	162
税金等調整前四半期純利益	822
法人税等	328
少数株主利益	124
四半期純利益	369

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	58,639
売上原価	53,075
売上総利益	5,564
販売費及び一般管理費	※ 4,714
営業利益	850
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	4
持分法による投資利益	66
投資不動産賃貸料	55
雑収入	41
営業外収益合計	181
営業外費用	
支払利息	154
為替差損	105
雑損失	86
営業外費用合計	346
経常利益	685
特別利益	
固定資産売却益	93
特別利益合計	93
特別損失	
固定資産除売却損	2
投資有価証券評価損	159
投資不動産除売却損	0
特別損失合計	162
税金等調整前四半期純利益	616
法人税等	231
少数株主利益	99
四半期純利益	286

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	822
減価償却費	356
のれん償却額	54
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	74
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	248
受取利息及び受取配当金	△41
支払利息	302
為替差損益 (△は益)	△34
持分法による投資損益 (△は益)	△60
有形固定資産売却損益 (△は益)	△95
投資不動産売却損益 (△は益)	△7
投資不動産賃貸料	△110
投資不動産除却損	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	159
有形固定資産除却損	2
売上債権の増減額 (△は増加)	5,490
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△602
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,707
その他	△510
小計	2,362
利息及び配当金の受取額	41
利息の支払額	△310
法人税等の支払額	△440
法人税等の還付額	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,925

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△125
有形固定資産の売却による収入	139
無形固定資産の取得による支出	△102
投資有価証券の取得による支出	△11
投資不動産の売却による収入	23
投資不動産の賃貸による収入	110
貸付金の回収による収入	1
その他	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	3,859
短期借入金の返済による支出	△3,634
社債の償還による支出	△24
自己株式の売却による収入	5
配当金の支払額	△157
少数株主への配当金の支払額	△98
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,802
現金及び現金同等物の期首残高	6,551
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,354

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2)リース取引に関する会計処理の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	9,254
預入期間が3か月を超える定期預金	△900
現金及び現金同等物	8,354

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,051千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,914千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	209	8	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	デバイス事業 (百万円)	システム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	48,999	9,640	58,639	—	58,639
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3	3	△3	—
計	48,999	9,643	58,643	△3	58,639
営業利益	1,292	477	1,769	△918	850

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	デバイス事業 (百万円)	システム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	90,899	16,526	107,425	—	107,425
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	10	10	△10	—
計	90,899	16,536	107,435	△10	107,425
営業利益	2,401	503	2,905	△1,834	1,071

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な商品

(1) デバイス事業……………汎用IC、メモリーIC、特定用途IC、カスタムIC、ディスクリート、電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ

(2) システム事業……………航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、コンポーネント、医用機器

3. 会計処理の方法の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,263	15,376	—	58,639	—	58,639
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,039	506	—	3,545	△3,545	—
計	46,302	15,883	—	62,185	△3,545	58,639
営業利益又は営業損失(△)	471	1,308	△1	1,778	△928	850

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	81,291	26,134	—	107,425	—	107,425
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,397	1,254	—	7,652	△7,652	—
計	87,689	27,388	—	115,077	△7,652	107,425
営業利益又は営業損失(△)	1,351	1,576	△2	2,926	△1,854	1,071

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア ……香港、シンガポール、タイ、フィリピン、台湾、中国、マレーシア
- (2) その他の地域 ……米国

3. 会計処理の方法の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	17,020	50	17,071
II 連結売上高（百万円）	—	—	58,639
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.0	0.1	29.1

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	28,752	88	28,841
II 連結売上高（百万円）	—	—	107,425
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.7	0.1	26.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア ……香港、シンガポール、タイ、フィリピン、台湾、中国、マレーシア
 (2) その他の地域 ……米国、英国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	5,987	5,755	△111

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	2,325	2,234	△15

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,332.00円	1株当たり純資産額	1,339.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	14.12円	1株当たり四半期純利益金額	10.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	369	286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	369	286
期中平均株式数(千株)	26,134	26,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・209百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森永 忠昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。